

在メキシコ日本国大使館及び別館エスパシオ・ハポンの移転について

在メキシコ日本国大使館本館及び別館エスパシオ・ハポン（広報文化班）は、下記のとおり事務所を移転します。移転後に領事窓口または広報文化窓口へお越しになる場合の入館方法は下記6を御参照ください。

記

1. 移転期間：2015年11月20日（金）～23日（月）15時
2. 新住所：PASEO DE LA REFORMA NO. 243, TORRE MAPFRE PISO 9,
COL. CUAUHTEMOC, C.P.06500, MEXICO, D.F.
（地図はこちら→ http://www.mx.emb-japan.go.jp/mapa_nuevo_3.pdf）
3. 電話番号：代表電話番号 55-5211-0028
代表FAX 55-5207-7030
（本館は変更なし。別館代表電話(55-5531-2501)は使用停止。）
4. 移転期間中の領事窓口及び広報文化窓口
上記2. の期間中、領事窓口及び広報文化窓口は閉鎖します。
移転期間前後に旅券、各種証明、査証、戸籍・国籍の届出等が必要となる方は、余裕を持ってお手続きくださいますようお願いいたします。（パスポートは有効期間満了日の1年前から更新できます。）
なお、11月24日（火）以降は通常どおり（土日・休館日を除く9時15分～13時15分、15時～18時15分）領事窓口及び広報文化窓口の受付を行います。また、11月23日（月）の15時から18時15分も、両窓口での受付を行います。
5. 緊急事態対応
緊急の案件については、移転期間中も対応します。当館連絡先は上記3. の代表電話番号となりますが、つながらない場合は緊急携帯電話【044(045)-55-2922-5010】（移転期間中のみ）まで御連絡くださいますようお願いいたします。
有効なパスポートをお持ちでない方が緊急に日本に帰国する必要がある場合は、従来どおり「帰国のための渡航書」を発行します。なお、第三国を経由して帰国される場合、有効なパスポートをお持ちの場合には当該第三国のビザが要らない場合でも、渡航書の場合にはビザの取得が必要となることがあります（例：米国を経由する場合）ので、ご注意ください。
6. 移転後の入館方法はこちら
→ <http://www.mx.emb-japan.go.jp/nyukanyoryo.pdf>